

令和2年度 ひきこもり相談支援事業実施状況

資料 1 - 2

(1)相談事業

①相談実績 令和2年4月～令和3年2月 延相談件数 242件

(単位:人、件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	
性別	男	7	7	19	27	18	24	20	24	29	15	20	210	242
	女	0	0	0	2	0	0	2	2	1	8	8	23	
	不明	0	0	0	4	4	0	0	0	1	0	0	9	
年齢	20歳未満	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	4	9	242
	20～29	5	3	8	6	3	2	5	2	2	1	9	46	
	30～39	2	4	11	13	4	4	8	2	3	2	5	58	
	40～49	0	0	0	5	2	1	4	13	10	4	9	48	
	50～59	0	0	0	0	7	14	1	6	8	3	1	40	
	60歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不明	0	0	0	9	6	2	4	3	8	9	0	41	
受付方法	来所	1	0	2	8	2	3	2	4	3	2	2	29	242
	電話	5	6	11	23	19	17	8	17	21	18	16	161	
	メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
	訪問	1	1	2	2	1	2	2	3	6	0	4	24	
	その他	0	0	4	0	0	2	10	2	1	3	3	25	
相談者	本人	2	3	7	4	5	2	8	9	6	1	8	55	242
	親	3	2	4	22	12	11	12	8	9	9	13	105	
	子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	兄弟姉妹	0	0	0	0	1	0	0	1	6	3	0	11	
	その他親族	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	隣人知人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	民生・児童委員	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	
	行政機関	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3	
	職場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ハローワーク・サポステ	2	1	1	1	0	0	0	5	2	3	0	15	
	障害福祉サービス事業所	0	0	0	1	0	0	1	0	3	1	0	6	
	地域包括支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	4	
	病院	0	1	3	3	4	6	0	1	1	0	3	22	
その他	0	0	2	0	0	5	1	2	2	2	4	18		
相談内容	会話	0	0	0	0	0	0	2	3	1	4	8	18	242
	就労	5	3	8	7	4	3	3	5	1	1	1	41	
	居場所	0	2	0	0	0	0	10	1	1	0	0	14	
	対人関係	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	
	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	健康・医療	1	1	7	9	10	3	1	0	1	2	4	39	
	その他	1	1	4	16	8	18	6	17	27	15	15	128	
支援内容	情報提供	1	4	3	12	4	5	13	4	3	4	4	57	242
	ハローワーク・サポステへのつなぎ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他機関へのつなぎ	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3	
	障害福祉サービスへのつなぎ	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	ボランティア・体験へのつなぎ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	就労準備支援事業へのつなぎ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	家庭訪問	1	0	1	1	0	0	1	6	0	0	1	11	
	同行	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	1	5	
	その他	5	3	12	19	18	18	8	14	28	19	21	165	

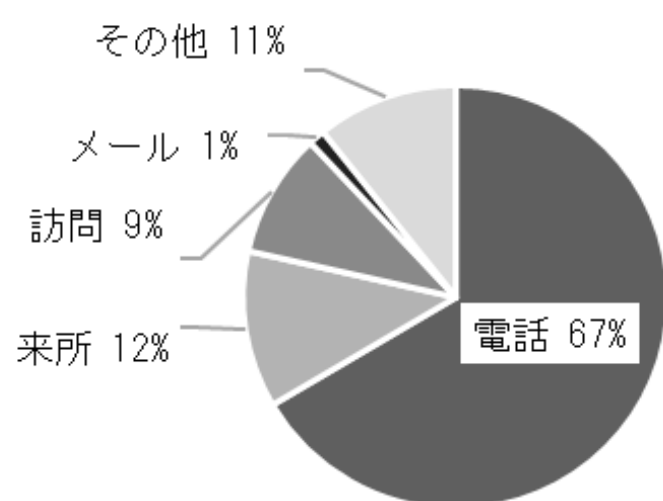
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
地区	新湊	2	3	3	4	1	2	5	4	7	12	18	61
	小杉	5	3	11	11	6	3	7	5	6	2	9	68
	大門	0	1	5	12	2	5	6	2	3	1	0	37
	大島	0	0	0	2	0	0	3	9	5	3	0	22
	下	0	0	0	0	7	14	1	6	8	2	1	39
	不明	0	0	0	4	4	0	0	0	2	3	0	13
	市外	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2

延相談件数	7	7	19	33	22	24	22	26	31	23	28	242
実相談者数(月別)	3	4	4	13	10	7	13	10	12	11	8	95
新規対象者数	2	0	0	9	5	1	1	4	3	3	2	30

【本表について】

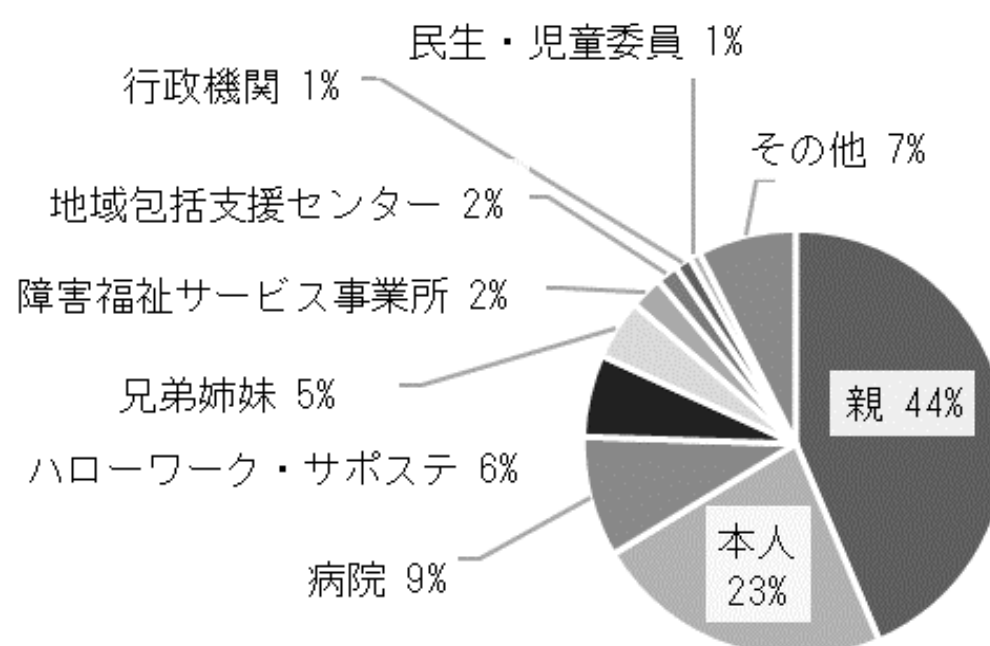
- ・「性別」の人数は最新の情報をもとに更新するため、過去の人数は変動する場合がある。
- ・「相談者」はひきこもり対象者との関係を示す。
- ・「相談内容」「支援内容」は主な内容を示す。
- ・「実相談者数(月別)」は、ひきこもり対象者の実数を、月単位で示す。  
(例)4月に、ひきこもり対象者Aに関する相談が5件、ひきこもり対象者Bに関する相談が2件あった場合、「2人」となる。
- ・「新規相談者数」は、初めて相談があったひきこもり対象者数を示す。

相談の受付方法



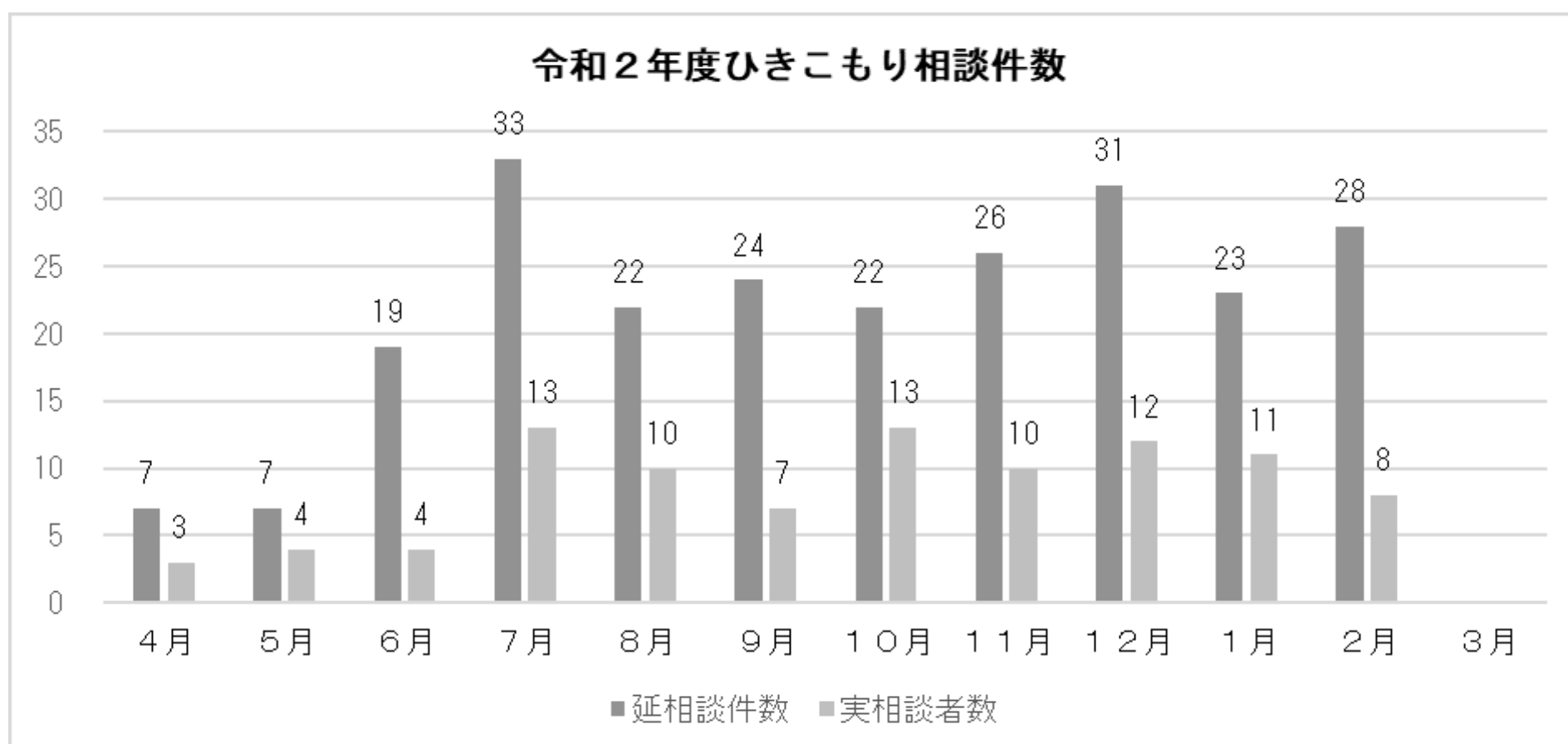
延相談件数 計242件

相談者の内訳



延相談件数 計242件

令和2年度ひきこもり相談件数



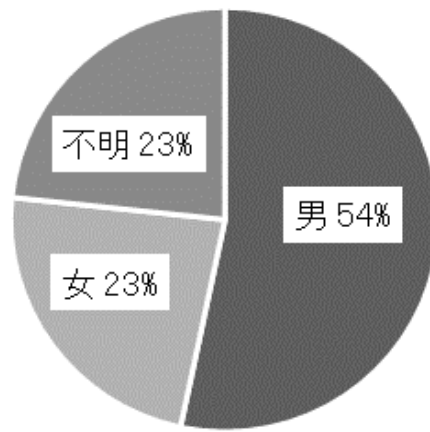
【対象者の年齢・地区状況】 令和2年4月～令和3年2月 新規対象数30人

(単位:人、件)

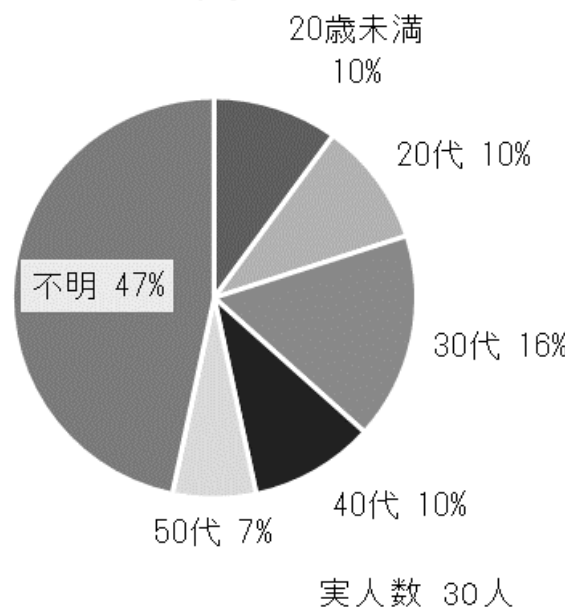
年齢区分	男性	女性	不明	計	%
20歳未満	1	2	0	3	10%
20～29	2	1	0	3	10%
30～39	4	1	0	5	17%
40～49	2	1	0	3	10%
50～59	1	1	0	2	7%
60歳以上	0	0	0	0	0%
不明	6	1	7	14	47%
計	16	7	7	30	100%

地区区分	男性	女性	不明	計	%
新湊	7	3	1	11	37%
小杉	3	2	0	5	17%
大門	2	1	0	3	10%
大島	2	0	0	2	7%
下	1	0	0	1	3%
市外	1	0	0	1	3%
不明	0	1	6	7	23%
計	16	7	7	30	100%

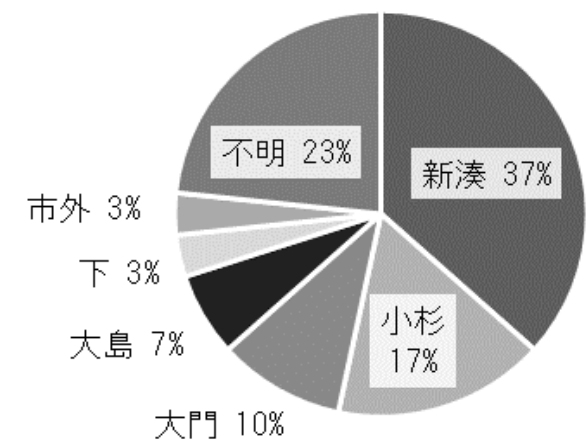
対象者の性別



対象者の年齢



対象者の地区



②専門相談会の開催 令和2年8月～令和3年2月 延べ相談件数21件 延べ相談者数28人

会場:救急薬品市民交流プラザ

会場:新湊交流会館

(単位:人、件)

日程	8月20日	9月17日	10月15日	11月19日	12月17日	1月21日	2月18日	10月20日	12月15日	2月16日	計
相談件数	3	2	0	4	2	3	2	4	1	0	21
相談者数	4	2	0	6	2	4	3	6	1	0	28
当事者	0	1	0	2	1	1	1	1	0	0	7
家族	4	1	0	4	1	3	2	4	0	0	19
事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

## (2) 事業の周知啓発及び情報発信

### ア 広報誌

市	7月	射水市福祉総合相談センター「すてっぷ」の開設について
	8月～(毎月)	「ひきこもりに関する相談会」の開催日程 (各種相談のページ)
	10月～(毎月)	「すてっぷカフェ」の開催日程 (Information広場のページ)
	11月	ひきこもりサポーター養成研修会の開催について (Information広場のページ)
社協	8月	射水市福祉総合相談センター「すてっぷ」の開設について 「ひきこもりに関する相談会」の開催日程
	11月	「すてっぷカフェ」の開催日程 ひきこもりサポーター養成研修会の開催について
	2月	「ひきこもりに関する相談会」「すてっぷカフェ」の開催日程

### イ ホームページ、ケーブルテレビ、チラシ

- ・市、社協のホームページ
- ・ケーブルテレビ (8月24日～30日 テレビ広報いみず)
- ・チラシ(射水市ふくし総合相談センターすてっぷ、すてっぷカフェ、サポーター養成研修)

### ウ 会議、研修会等での事業説明

- ・7月15日: 市民生委員児童委員協議会理事会で「すてっぷ」を紹介
- ・7月29日: 市民生委員児童委員協議会児童福祉部会研修会で「すてっぷ」を紹介
- ・7月31日: 射水市合同包括会議・研修会で「すてっぷ」を紹介
- ・8月1日: 大門民生委員児童委員協議会定例会にて「すてっぷ」を紹介
- ・8月19日: 市民生委員児童委員協議会理事会にて「すてっぷ」チラシ配布(221人×3枚)
- ・8月24日～30日: テレビ広報いみず「射水市社会福祉協議会からのお知らせ」内で「すてっぷ」を紹介
- ・8月27日: 第1回射水市町づくり関係団体連絡協議会にて「すてっぷ」を紹介
- ・11月2日: 地区社協、コミュニティーセンター等へ「すてっぷカフェ」「射水市ひきこもりサポーター養成研修」のチラシ1,895部を配布
- ・11月12日: 射水市自殺対策推進協議会にて「すてっぷ」の事業紹介し、チラシ30部を配布
- ・11月18日: 射水市民生委員児童委員協議会理事会にて「射水市ひきこもりサポーター養成研修」のチラシ221部配布
- ・12月24日: 射水市障がい者総合支援協議会相談支援部会で「すてっぷ」「すてっぷカフェ」の事業説明、チラシを各16部配布
- ・1月22日: 令和2年度第3回市地域振興会連合会理事会にて、すてっぷの紹介、チラシを35部配布

## (3) 居場所の提供

### すてっぷカフェの開催 令和2年10月～令和3年2月 延べ参加者数15人

(単位: 人、件)

日程	10月24日	11月28日	12月26日	1月23日	2月27日	計
参加者数	4	3	1	4	3	15
当事者	2	1	1	2	1	7
家族	1	2	0	2	1	6
その他	1	0	0	0	1	2
サポーター	3	3	5	6	6	23

※サポーターは参加者数に含まれません。

# 各種相談

●家庭児童・母子父子相談 ☎51-6671  
 ●月曜日～金曜日(祝日を除く)  
 9:00～17:00 射水市本庁舎

●子どもの悩み総合相談 ☎FAX 52-3122  
 ●月曜日～金曜日(祝日を除く)  
 9:00～17:00  
 射水市子ども子育て総合支援センター1階  
 kodomo-soudan@city.imizu.  
 toyama.jp

●精神科医・心理士による子ども相談 ☎55-2799  
 子どもの権利支援センター  
 (来所相談のみ・要予約)  
 ●第1水曜日(祝日を除く)  
 14:00～17:00  
 ●第2月曜日、第3、第4水曜日  
 (祝日を除く) 15:00～16:30

●教育相談(要予約) ☎82-1678  
 ●火曜日、木曜日(祝日を除く)  
 13:00～17:00  
 教育センター教育相談室


●障がいに関する相談  
 ①月曜日～金曜日(祝日を除く)  
 9:00～17:00  
 ●あいネットいみず ☎86-8522  
 ●ぶらっと ☎56-6661  
 ●つどい ☎55-4110  
 ②月曜日～土曜日(祝日を除く)  
 9:00～17:00  
 ●むげん ☎52-1737

●ひきこもりに関する相談 ☎55-5204  
 ●3月18日(木)  
 13:30～16:30  
 救急薬品市民交流プラザ  
 ※精神保健福祉士など専門の相談員が  
 対応します。

●福祉に関する総合相談 ☎55-5203  
 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
 9:00～17:00  
 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ

## 「ひきこもり」とは？

市では、「さまざまな要因の結果として、学校や仕事などに行けず、家族以外のひととの交流を避け、6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態」をひきこもり状態としています。



◆「ひきこもり」の人は、心に葛藤を抱えています  
 ひきこもっている本人の心理状態は周囲には伝わりづらいです。「ひきこもり」は見られてしまうこともありますが、本人は強い引け目や挫折感、劣等感など、心に深い葛藤を抱えています。意欲の低下から一人で苦しむ人も多くいます。家族も不安や心配から疲れてきてしまい、社会から孤立しがちになります。

市では、孤立しがちなひきこもり当事者とその家族が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、学識経験者や医師、関係機関の有識者などで構成するひきこもり支援推進協議会を設置し、一体的な支援を行います。

## 「ひきこもり」の理由とは？

ひきこもりの原因はさまざまです。本人が抱えている不安であったり、「会社での人間関係にストレスを感じ、人と接するのが怖くなった」「不登校がきっかけで、家に閉じこもった状態が続いている」など、追い込まれた結果であったりします。また、精神疾患や発達障がいがある原因と考えられる人もいます。

7月1日(火)、市社会福祉協議会内に、射水市ふくし総合相談センター「すてっぷ」を開設しました。

すてっぷでは、専門職員が福祉に関する悩み事の相談に応じることも、ひきこもり当事者やその家族の皆さまの心配事や不安について一緒に考え、サポートしていきます。

一人ひとりが抱え込まず、「相談」ください。

ひきこもり当事者や家族の相談窓口	すてっぷで来所や訪問による相談支援を行います。
自立に向けた支援体制	本人の思いに応じて、「健康」「雇用」「教育」「地域」などの関係機関によるネットワーク支援を行います。就労自立を目指す方には、生活リズムの改善や就労体験など、就労に向けた準備の支援を行います。
ひきこもりサポーター養成講座	地域の方々にひきこもりに関する正しい理解や、本人や家族への関わりと対応の仕方を学んでいただき、ひきこもりやその支援に理解のある地域づくりを行います。

ひきこもりには、それぞれの理由があります。あきらめず、抱え込まずに、相談してください。

問合せ先  
 来所相談・電話相談  
 月～金曜日  
 午前9時～午後5時  
 (祝日、年末年始を除く)  
 ※来所相談は予約が必要です。

場所  
 射水市ふくし総合相談センター  
 〒937-0001  
 (破4200番地1)  
 射水市社会福祉協議会内)

電話  
 ☎55-5204  
 (ひきこもり相談専用ダイヤル)

9 いみず 2020.7

### ひきこもりサポーター養成研修会

ひきこもりの本人やその家族を支える理解者・支援者を育成する研修会を開催します。

期間  
 第1回 12月8日(火)  
 午後1時30分～4時10分  
 第2回 12月14日(月)  
 午後1時30分～4時  
 場所 救急薬品市民交流プラザ  
 定員 40名 ※参加無料  
 申込み・問合せ先  
 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ  
 ☎55-5204

### すてっぷカフェ

ひきこもり等生きづらさを抱える方やそのご家族が集まって自由に過ごす場所です。

日時 3月27日(日)  
 午後1時30分～4時

場所 救急薬品市民交流プラザ別館  
 その他 途中参加・退出可、参加無料  
 問合せ先 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ  
 ☎55-5204

Information  
 広場

● 専 集 ● ●

詳しくは、問合せ先へご確認ください。

## 7月1日開設 射水市ふくし総合相談センター すてっぷ

【すてっぷ】は各種相談事業（生活困窮者自立支援事業、ひきこもり支援事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業）がひとつになった、ワンストップ型の相談窓口です。

生活困窮、障がい、ひきこもり、介護など生きづらさにつながる様々な課題を抱える方の悩みに寄り添い、解決に向けて一緒に考え支援します。

たとえば…

- 困っていることがあるけど、どこに相談したらいいかわからない
- 様々な課題を抱えていて、どうしたらいいかわからない
- 長く仕事をしていないので就職が不安
- ひきこもっている家族のことが心配 など、ご相談ください！

### 問合せ先

射水市ふくし総合相談センターすてっぷ（射水市社会福祉協議会内）【電話】☎55-5203  
 【来所相談・電話相談】月～金曜日 午前9時～午後5時 ☎55-5204（ひきこもり相談専用ダイヤル）  
 ※土日祝日、年末年始を除く。 ※来所相談は予約が必要です。まずはお電話ください。

ひとりで悩まず  
一度ご相談ください

相談無料 秘密厳守

日常生活の心配ごと、  
悩みごとの相談(心配ごと相談)

相談時間☎午後1時30分～午後4時  
相談員☎民生委員・児童委員

相談場所	開 談 日				問合せ先
	8月	9月	10月	11月	
救急薬品市民交流プラザ	4日	1日	6日	17日	地域福祉課 ☎55-5203
	18日	15日	20日		
新湊交流会館	6日	3日	1日	5日	新湊支所 ☎82-8450
	20日	17日	15日	19日	

ひきこもりに関する相談会

相談時間☎午後1時30分～午後4時30分  
※ご相談者多数の場合はお持ちいただく場合がございます。

相談場所	開 談 日				問合せ先
	8月	9月	10月	11月	
救急薬品市民交流プラザ	20日	17日	15日	19日	地域福祉課 ☎55-5203
新湊交流会館			20日		

### ひきこもりサポーター養成研修

ひきこもりに対する理解を深め、ひきこもりの本人やその家族を支える理解者・支援者を育成する研修を開催します。

会 場 救急薬品市民交流プラザ 3階会議室1A

日 時 第1回 12月 8日(火) 13:30～16:10  
第2回 12月14日(月) 13:30～16:00

定 員 40名

参 費 無料

申込期限 11月24日(火)まで  
※定員になり次第締め切らせていただきます。

申込み・問合せ  
射水市ふくし総合相談センターすてっぷ  
☎55-5204

詳しくは射水市社会福祉協議会のHPをご覧ください。



すてっぷカフェは、ひきこもり等生きづらさを抱える方やそのご家族が集まって自由に過ごす場所です。共感し合える仲間、日ごろの悩みや不安を話してみませんか？お気軽にご参加ください。

日 時 11月28日、12月26日、  
1月23日、2月27日、3月27日  
毎月第4土曜日 午後1時30分～4時

場 所 救急薬品市民交流プラザ 別館

参加対象 射水市に住んでいるひきこもり状態にある方とそのご家族

その他 途中参加・退出可、参加無料

問合せ先 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ ☎55-5204

### 射水市ふくし総合相談センター すてっぷ からのお知らせ

#### 支援内容

射水市ふくし総合相談センターすてっぷとは？  
福祉に関するさまざまな相談に応じ、解決に向けて一緒に考え支援します。

相談・問合せ先 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ ☎55-5203

#### 生活困窮者の支援

生活に困りごとや不安を抱えている方の相談に応じ、一人ひとりの状況に合わせた支援プランと一緒に作成し、自立に向けた支援を行います。

◆家計の立て直しサポート  
相談者とともに入計の状況を確認し、自分で家計を管理できるように、収支のバランスや債務の状況を整理します。

◆就労に向けた支援  
「社会との関わりが不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、たまたま一時的な状況で悩んでいる方を積極的に支援します。

#### ひきこもり支援

ひきこもりの状態にある方やその家族の相談窓口です。本人の状態や家族の思いに応じて動きを行うとともに、適切な支援につなごいます。

#### 福祉サービスの利用援助

判断能力が十分でなく、日常生活を営むことに不安がある方に対し、福祉サービスの利用に関する情報提供や相談、手続きを支援します。

併せて、日常生活資金管理や通帳・証券など大切な重要の預かりを行い、安心して地域で生活できるよう支援します。

#### 生活福祉資金の貸付

低所得世帯や障がい世帯、高齢者世帯が経済的自立と安定した生活を営めるように、資金の貸付けに必要な相談支援を行います。

#### 心配ごとの相談

日常生活から生じる心配ごと、悩みごとに関する相談に対して、民生委員・児童委員が相談に応じ、適切な動きを行います。

### ひきこもりに関する相談会

相談時間☎午後1時30分～午後4時30分  
※ご相談者多数の場合はお持ちいただく場合がございます。

相談場所	開 談 日		問合せ先
	2月	3月	
救急薬品市民交流プラザ	18日	18日	射水市ふくし総合相談センターすてっぷ ☎55-5204
新湊交流会館	16日		

### すてっぷカフェ

ひきこもり等生きづらさを抱える方やそのご家族が集まる自由な過ごし場所です。  
 時間☎午後1時30分～午後4時  
 ※途中参加、退出は自由です。

相談場所	開 談 日		問合せ先
	2月	3月	
救急薬品市民交流プラザ別館	27日	27日	射水市ふくし総合相談センターすてっぷ ☎55-5204
新湊交流会館			新湊支所 ☎82-8450

※4月の相談日は、市の仮設館「仮設いっしょ4月号」で御座います。

福祉いみず掲載

ホーム>健康・福祉>社会福祉>ひきこもり>ひきこもりで悩んでいませんか？

## ひきこもりで悩んでいませんか？

2020年9月13日更新

シェア ツイート

射水市ふくし総合相談センター「すてっぷ」では、専門職員がひきこもりに関する悩み等の相談に応じ、

いっしょに考え、支援します。

一人でお考え及まずに、ご相談ください。

### 1 「ひきこもり」とは？

さまざまな要因の結果として、学校や仕事などに行けず、家族以外の人との交流を避け、

6か月以上おたつて家庭にとどまり続けている状態をいいます。

### 2 射水市ふくし総合相談センター「すてっぷ」

(1) 開所日時

月曜日から金曜日まで (祝日、年末年始は除く。)

午前9時から午後5時まで

(2) 場所

射水市社会福祉協議会内 (射水市戸塚4200番地11)

(3) 電話番号

0766-55-5204


(4) チラシ

射水市ふくし総合相談センター「すてっぷ」のチラシ [\[PDF:2MB\]](#)

### 3 関連リンク

[射水市ふくし総合相談センター「すてっぷ」](#)

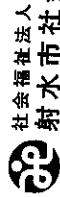
[富山県ひきこもり地域支援センター](#)

 PDFファイルをご覧になるには、Adobe Readerが必要です。  
こちらのバナーから無料でダウンロードできます。

## お問い合わせ

### 福祉保健部 社会福祉課

所在地：〒939-0294 射水市新鷹410番地1  
電話：0766-51-6625/0766-51-6670 FAX：0766-51-6658  
Eメールアドレス： [fukushi@city.umizu.lg.jp](mailto:fukushi@city.umizu.lg.jp)



社会福祉法人  
射水市社会福祉協議会

文字サイズ: 標準 大 特大

お問い合わせはこちら

社協について

知りたい

相談したい

利用したい

参加・貢献したい

アクセス

## ひきこもり支援

[※カブリエース](#) > [相談したい](#) > [生活不安やお金に関する相談](#) > [ひきこもり支援](#)

ひきこもり状態にある方や、その家族の相談窓口です。

本人の状態や家族の思いに応じて助言を行うとともに、適切な支援につながります。

◆当事者や家族との電話、窓口、訪問などによる相談

◆社会参画への支援

◆すてっぷカフェ (居場所支援)

すてっぷカフェは、ひきこもりなど生きづらさを感じる方やそのご家族が集まって自由に過ごせる場所です。抱えている悩みを話す、ゲームや読書をする、何もしないなどそれぞれの目的で自由に過ごしていただけます。お気軽にご参加ください。

● 日 時 毎月第4土曜日 13:30~16:00開催

● 場 所 社会福祉協議会市民交流プラザ別館

● 対 象 射水市在住のひきこもり状態にある方やそのご家族

● 参加費 無料です

● 事前申込 不要です

※ マスク着用のうえ、ご参加ください。



※ 令和2年度すてっぷカフェメニュー(301KB)

相談したい

生活不安やお金に関する相談

生活困窮者の支援

ひきこもり支援

福祉サービスの利用援助

生活福祉資金の貸付

心配ごとの相談

子育て支援

トップページ

新着情報

広報紙「福祉いみじ」

社協レポート

職員募集

お問合わせ

リンク集

社会福祉法人  
射水市社会福祉協議会  
〒939-0351  
富山県射水市戸塚4200番地11  
TEL.0766-55-5201  
FAX.0766-55-5208

問合せ先

福祉保健課 相談支援係

Tel.0766-55-5204 (ひきこもり相談専用ダイヤル)

どこに相談したらいいのかわからない

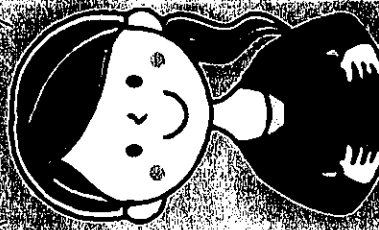
困ったことがたくさんある

福祉に関する様々な相談に応じ、解決に向け、一緒に考え支援します

秘密は守ります

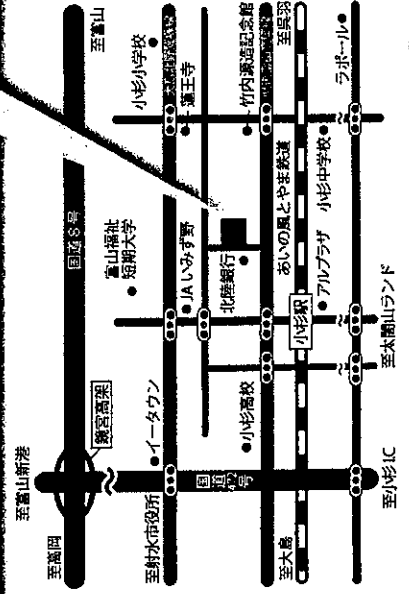
相談は無料です

ご相談ください



アクセス

〒939-0351 富山県射水市戸畷4200番地11  
緊急要請市民交流プラザ(いみず市民交流プラザ)2階 射水市社会福祉協議会内



開所日時: 月曜～金曜 9:00～17:00 (年末年始・祝日を除く)

ご相談・お問い合わせ

TEL 0766-55-5203 Eメール step@imizushakyo.jp

TEL 0766-55-5204 (ひきこもり相談専用ダイヤル)



Eメールお問合せ先

支援内容

生活困難者の支援

◆**まわり相談**  
生活に困りごとや不安を抱えている方の相談に応じ、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを一緒に作成し、自立に向けた支援を行います。

◆**家計の立て直しをアドバイス**

相談者とともに家計の状況を把握し、自分自身が管理できるような、収支のバランスや債務の状況を整理します。

◆**就労に向けた段階的支援**

「社会との関わり」に不安がある、「他の人とコミュニケーション」からうまくとれないなど、ただちに「就職」が難しい方が、段階的に支援します。

福祉サービスの利用援助

判断能力が十分でなく、日常生活を営むことに不安がある方に対し、福祉サービスの利用に関する情報提供や相談、手続きを支援します。  
併せて、日常的な金銭管理や通帳、証書など、大切な書類の預かりを行い、安心して地域で生活できるように支援します。

ひきこもり支援

ひきこもり状態にある方やその家族の相談窓口です。本人の状態や家族の思いに応じて助言を行うとともに、適切な支援につなぎます。

- ◆**当事者や家族との電話、窓口、訪問などによる相談**
- ◆**社会参画への支援**

☎ 0766-55-5204

(ひきこもり相談専用ダイヤル)

生活福祉資金の貸付

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯が経済的自立と安定した生活を送れるように、資金の貸付けと必要な相談支援を行います。

心配ごとの相談

日常生活から生じる心配ごと、悩みごとに関する相談に対して、民生委員・児童委員が相談に応じ、適切な助言を行います。

●**地域住民の困りごとのニーズマッチングとめめます。**

●**様々な専門機関につなぎ、困りごとの解決を目指します。**

●**地域福祉活動、ボランティア活動など、多方面から支援を確保します。**


※支援の内容によっては、一定の要件などがあります。まずはご相談ください。



# ほっとピカフエ

すてっぴかフエは、ひきこもり等生きづらさを抱える方やそのご家族が集まって自由に過ごす場所です。  
抱えている悩みを話す、ゲームや読書をする、何もしない等、それぞれの目線で過ごしていただけます。お気軽にご参加ください。

日 時 毎月第4土曜日 13:30~16:00  
令和2年度の予定  
10月24日、11月28日、12月26日  
1月23日、2月27日、3月27日

場 所   
救急薬品市民交流プラザ 別館  
(射水市戸破 4200 番地 11)

対 象 者 射水市在住のひきこもり状態にある方やそのご家族  
参加費用 無料です。  
事前申込 不要です。 ※マスク着用の上ご参加ください。

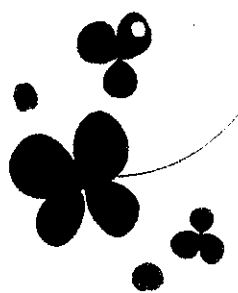
- 途中参加  
途中退出 OK
- 好きなことを  
して過ごして  
ください
- 無理に話さな  
くても大丈夫

問合せ 射水市公民館 総合センター9c(2F) 50766-5555204  
(射水市戸破4200番地11救急薬品市民交流プラザ別館)  
月 曜 日 9:00~17:00 (年末年始・祝日を除く)

# 地域福祉講座(専門多職種ネットワーク促進事業) ひきこもりサポーターフォローアップ研修

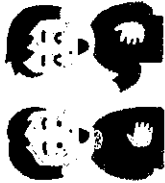
ひきこもりについての理解を深め、今後のひきこもり支援の向上を目的として、支援者のスキルアップのための研修会を開催します。  
感染症流行により、ひきこもり状態にある方やご家族のストレスや不安が高まっている今、ひきこもり支援の在り方について改めて考えてみてください。  
また、ひきこもり状態の方がその人らしく希望をもって生活するために、生活支援や福祉制度の活用など幅広いサポーターができるひきこもり支援の地域ネットワークづくりを目的として開催します。

- [日 時] 令和3年3月10日(水) 14:00~15:45  
 [会 場] 救急薬品市民交流プラザ 3階会議室 1AB  
 [講 師] 富山県ひきこもり地域支援センター 相談員 小西 美結 氏  
 [内 容] ①ひきこもり状態の方やご家族への関わり方について  
 ひきこもり状態の方への関わり方について、実践事例から学ぶ。  
 ②参加事業所の紹介  
 各事業所がどのような形でひきこもり状態にある方と関わっているのかを共有する。  
 [対 象 者] ■保健・福祉・医療・労働・教育など様々な分野でひきこもりの支援に関わっている方  
 ■射水市ひきこもりサポーター  
 [募集定員] 40名  
 [参加費] 無料  
 [申込方法] 裏面の参加申込書でお申込みいただくか、電話でお申込み下さい。  
 [申込締切] 令和3年3月2日(火)



◆お申込み・お問合せ先  
 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ  
 (社会福祉法人 射水市社会福祉協議会  
 地域福祉課相談支援係内)  
 〒939-0351 射水市戸破 4200 番地 11  
 救急薬品市民交流プラザ 2階  
 TEL0766 - 55 - 5204 FAX0766 - 55 - 5209

# 射水市ひきこもりサポーター一養成研修



ひきこもりに関する正しい理解、本人や家族へのかかわり方などを学び、地域により多くの理解者・支援者を育成することを目的とした研修を開催します。  
 ひきこもりに対する理解を深め、ひきこもりの方やそのご家族の支え手として、自分たちができることを考えてみてください。

回	時間	内容	講師
第1回 12月8日 (火)	13:30~14:00 14:00~15:00 15:10~16:10	説明 ひきこもりサポーターの役割 講義 ひきこもりの理解 講義・演習 対人援助で心がけること	射水市 市社会福祉協議会 富山県心の健康センター 所長 麻生 光男氏 富山福祉短期大学 助教 中村 尚紀氏
第2回 12月14日 (月)	13:30~14:30 14:40~15:40 15:40~16:00	講義 支援者の話を聞いて理解を深めよう 講義・演習 ひきこもりサポーターの心構えや自分たちができること サポーター登録について	一般社団法人 ガチヨック 精神保健福祉士 澤田 啓輔氏 富山福祉短期大学 助教 中村 尚紀氏 市社会福祉協議会

◆参加対象

ひきこもり本人や家族等に対する支援に関心のある方  
 (市内在住者)

◆会場

救急薬品市民交流プラザ 3階会議室 1AB

◆募集定員

40名

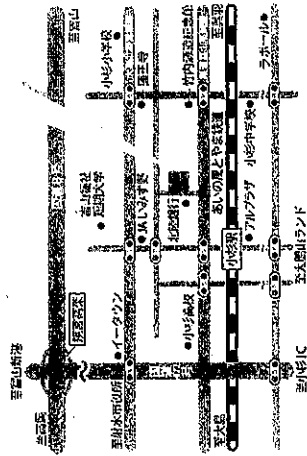
◆参加費

無料

◆申込方法

裏面の参加申込書で、11月24日(火)までに  
 来所・郵送・FAXでお申し込みください。

救急薬品市民交流プラザ



## 射水市ひきこもり支援推進協議会ワーキング部会実施要領

### 1 目的

ひきこもりの状態にある者とその家族（以下「当事者等」）が抱える課題等の解決、当事者等への切れ目のない多様な支援を行うにあたり、射水市ひきこもり支援推進協議会（以下「協議会」）と連携し、ひきこもりに関する理解や支援の推進に向けた協議を行う。

### 2 協議内容

#### (1) 相談事例の検討等

困難な事例や稀有な事例等について、関係機関・団体（以下「関係機関等」）と連携し、その支援の方法等を協議、検討する。

- ・ 適切な支援についての専門的な助言等

#### (2) 関係機関等との情報共有と意見交換

情報共有と意見交換を通じて、関係機関等が恒常的に連携しやすい体制を確保する。

- ・ 相談者数や支援内容の報告、確認
- ・ 事業等の進捗状況の報告、確認
- ・ その他の事項についての情報共有と意見交換

#### (3) 事業等の実施に関する打合せ

事業等の実施に関する打合せを行い、ひきこもりへの理解や支援の推進に向けて、円滑に事業等を実施、運営する。

##### ア 当事者等向け

- ・ 相談窓口等についての効果的な情報発信、普及啓発の方法
- ・ 居場所支援の在り方
- ・ 家族支援、交流会の在り方

##### イ サポーター（支援者）向け

- ・ サポーターの活動内容
- ・ サポーター同士の連携、活動の場の設置
- ・ フォローアップ研修

##### ウ 市民向け

- ・ ひきこもりとその支援に関する基礎的な知識、理解のための研修

#### (4) その他必要な事項

その他ひきこもりに関する理解や支援の推進に向けて必要な事項

### 3 部会員

部会員は、協議会における関係機関等の実務レベルの者で構成する。

ただし、事務局は、必要に応じて部会員以外の者の出席を求めることができる。

#### 4 事務局とその役割

- (1) 射水市福祉保健部社会福祉課
  - ・ 部会の開催に関すること。
  - ・ 部会の協議内容に関すること。
- (2) 社会福祉法人射水市社会福祉協議会
  - ・ 部会の協議内容に関すること。

#### 5 協議会の委員への報告

部会での協議内容は、適宜、協議会の委員へ報告する。

- (1) 協議会の会長への報告  
射水市福祉保健部社会福祉課が報告する。
- (2) 射水市民生委員児童委員協議会又は射水市地区社会福祉協議会連絡協議会  
に所属する委員への報告  
社会福祉法人射水市社会福祉協議会が報告する。
- (3) その他の関係機関等に所属する委員への報告  
各部会員が報告する。

#### 6 施行期日

令和2年7月1日

十一

## 射水市ひきこもり支援推進協議会ワーキング部会 部会員名簿

No.	分野	所属団体名	役職名	氏名
1	医療	医療法人社団仁清会 グリーンヒルズ若草病院	(主任)公認心理師	温盛 満弘
2	就労 厚生	高岡公共職業安定所	統括職業指導官	善光 さつき
3		富山県高岡厚生センター射水支所	地域健康課長	若杉 央
4	高齢 障がい 子ども	大門・大島地域包括支援センター	所長	田中 寿和
5		特定非営利活動法人ワークホーム悠々	所長	中森 浩美
6		特定非営利活動法人むげん	統括施設長	二口 貢
7		特定非営利活動法人 子どもの権利支援センターぱれっと	理事	高橋 功
8		特定非営利活動法人はあとびあ21	事務局長	高和 正純
9		特定非営利活動法人りばてい-One	理事長	坂本 美奈子
10	事務局	射水市福祉保健部社会福祉課		
11		社会福祉法人射水市社会福祉協議会		